

宮崎県体育館、宮崎県ライフル射撃競技場及び

宮崎県総合運動公園有料公園施設の指定管理候補者の選定について

宮崎県教育庁スポーツ振興課

1 施設の概要

施設の名称	宮崎県体育館		
所在地	宮崎県宮崎市宮崎駅東2丁目4番1		
設置年月日	昭和43年6月	供用開始年月日	昭和43年7月
設置目的	置県80周年を記念し、総合体育施設建設計画の一環として建設された県立の体育館であり、全国レベルのスポーツ大会に使用される等、本県競技力向上の中核施設としての役割を担うとともに県民の体位・体力の維持・増進を図り、体育及びスポーツの普及振興に努めることにより、県民の福祉の向上を図ることを目的とする。		
施設概要	延床面積：7,222.94㎡（建築面積：4,678.81㎡） 敷地面積：15,975.73㎡ 【主な施設】 本館：本館競技場、ステージ、貴賓室、会議室、控室、観覧席 別館：第一競技場、第二競技場、第三競技場 その他：屋外人工登はん壁、屋内人工登はん壁、駐車場		
主な施設利用状況	県民利用実績 令和2年度 110,605人 令和3年度 149,059人 令和4年度 174,147人 令和5年度 258,757人		
現在の管理運営方法	宮崎県体育・スポーツ振興グループ（代表構成員：（公財）宮崎県スポーツ施設協会、構成員：（公財）宮崎県スポーツ協会）が指定管理者として管理運営を行っている。		

施設の名称	宮崎県ライフル射撃競技場		
所在地	宮崎県宮崎市田野町乙 4 7 6 5 番地の 1		
設置年月日	昭和 5 3 年 8 月	供用開始年月日	昭和 5 4 年 1 0 月
設置目的	本県のライフル射撃競技の競技力向上の中核を担うとともに、ライフル射撃競技の普及振興を図ることを目的として、昭和 5 4 年宮崎国体開催会場の一環として建設。令和 9 年に本県で開催予定の国民スポーツ大会の会場として、また、国民スポーツ大会に向けた競技力向上の中核施設としての機能を有する施設へ全面改修を行っており、令和 7 年 3 月に完成予定である。なお、全国レベルのライフル射撃競技大会が可能な県内唯一の施設である。		
施設概要	延床面積：1, 7 2 4. 6 6 m²（建築面積：9 0 5. 4 6 m²） 敷地面積：7, 5 4 4. 5 3 m²（設計図面上の予定） 【主な施設】 スモールボアライフル射撃場：屋根付射座式 1 4 射座、弾道部（芝）、 標的（屋根付） エアライフル射撃場：屋内覆道式 2 7 射座 その他：駐車場		
主な施設利用状況	県民利用実績 令和 2 年度 8 9 5 人 令和 3 年度 5 7 3 人 令和 4 年度 6 3 0 人 令和 5 年度 5 7 1 人		
現在の管理運営方法	宮崎県体育・スポーツ振興グループが指定管理者として管理運営を行っている。		

施設の名称	宮崎県総合運動公園有料公園施設		
所在地	宮崎県宮崎市大字熊野 1 4 4 3 番地 1 2 ほか		
設置年月日	昭和 4 6 年 3 月	供用開始年月日	昭和 4 6 年 8 月
設置目的	置県 8 0 周年を記念し、「緑の中のスポーツ公園」として建設された総合体育施設であり、種全国レベルのスポーツ大会や国際大会など「競技スポーツの拠点」、県民の体力向上のための「生涯スポーツの拠点」、及びスポーツキャンプやスポーツイベント等のための「スポーツを通じた経済活性化を担う中核施設」としての役割を担い、体育及びスポーツの普及振興に努めることにより、県民の福祉の向上を図ることを目的とする。		
施設概要	○都市公園条例第 9 条に基づく有料公園施設 軟式野球場、運動広場、サッカー場、ラグビー場、補助球技場、陸上競技場、第二陸上競技場、第三競技場、庭球場、合宿所、トレーニング場、第二トレーニング場、ゲートボール場、屋内練習場、自転車競技場、武道館、硬式野球場（サンマリンスタジアム宮崎）、第二硬式野球場（ひむかスタジアム）、屋内運動場（木の花ドーム）、屋内走路、駐車場		
主な施設利用状況	県民利用実績 令和 2 年度 4 6 9, 8 0 5 人 令和 3 年度 5 9 8, 1 3 0 人 令和 4 年度 1, 1 4 9, 7 1 2 人 令和 5 年度 9 3 8, 8 3 7 人		
現在の管理運営方法	宮崎県体育・スポーツ振興グループが指定管理者として管理運営を行っている。		

2 指定管理者公募の概要

募集期間	令和6年7月4日～9月5日
指定管理者が行う業務の概要	・ 県スポーツ施設における利用の受付、調整、対応に関する業務 ・ 県スポーツ施設の利用許可に関する業務 ・ 県スポーツ施設の利用料金に関する業務 ・ 県スポーツ施設の設備器具の利用に関する業務
施設の管理運営の基本方針	・ 全国レベルの競技大会等の利用に対応可能な、受入・実施体制やプロ野球・Jリーグ・リーグワンなどのキャンプ受入れを考慮した円滑な運営と適切な維持保全等の管理運営を確保する必要がある。 ・ 県教育委員会やスポーツ関係機関・団体等との連携を深め、本県競技力の向上、スポーツの普及振興を図るとともに、コスト削減にも努めるものとする。 ・ 関係法令等を遵守するとともに、県民の平等な利用を確保し、サービスの向上に努めるものとする。 ・ 広く県民に利用される施設とするため、利用の促進に努めるものとする。
指定管理者の選定基準	・ 住民の平等な利用が確保されること。 ・ 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること。 ・ 事業計画書の内容が、管理運営に係る経費の縮減を図るものであること。 ・ 事業計画書の内容を確実に実施するために必要な経理的基礎及び管理に関する能力を有するものであること。 ・ 施設の管理運営に当たり、環境保全への対応や地域への貢献が図られていること。
指定期間	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間）
指定管理料基準価格（上限額）	令和7年度 440,501千円 令和8年度 446,136千円（2年間で886,637千円）

3 審査方法等

審査の流れ	(書類審査) 提出された申請書等について、県教育委員会が募集要領に示した資格要件の適否を審査する。 (指定管理候補者選定委員会による審査) 外部委員のみで構成する指定管理候補者選定委員会を開催する。選定委員会では、書類審査を通過した応募者を対象に、各応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施する。 (指定管理候補者選定会議による確認) 県の施設所管部局等で構成する指定管理候補者選定会議を開催する。選定会議では、指定管理候補者選定委員会の審査結果を、県教育庁スポーツ振興課において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、確認を行う。 ※ 指定管理候補者選定会議の確認後、県教育委員会が指定管理候補者を選定する。								
指定管理候補者 選定委員会 委員	<table border="1"> <tr> <td>委員長</td><td>三輪 佳見 (宮崎大学大学院教育学研究科教授)</td></tr> <tr> <td rowspan="4">委員</td><td>岡本 真奈美 (宮崎県スポーツ推進委員協議会長)</td></tr> <tr> <td>小林 真美 (宮崎県パラスポーツ指導者協議会長)</td></tr> <tr> <td>柳田 和洋 (宮崎県サッカー協会専務理事)</td></tr> <tr> <td>永野 正規 (公認会計士)</td></tr> </table>	委員長	三輪 佳見 (宮崎大学大学院教育学研究科教授)	委員	岡本 真奈美 (宮崎県スポーツ推進委員協議会長)	小林 真美 (宮崎県パラスポーツ指導者協議会長)	柳田 和洋 (宮崎県サッカー協会専務理事)	永野 正規 (公認会計士)	
委員長	三輪 佳見 (宮崎大学大学院教育学研究科教授)								
委員	岡本 真奈美 (宮崎県スポーツ推進委員協議会長)								
	小林 真美 (宮崎県パラスポーツ指導者協議会長)								
	柳田 和洋 (宮崎県サッカー協会専務理事)								
	永野 正規 (公認会計士)								
指定管理候補者 選定会議 委員	<table border="1"> <tr> <td>議長</td><td>県教育委員会教育長</td></tr> <tr> <td>副議長</td><td>県教育庁副教育長</td></tr> <tr> <td rowspan="3">委員</td><td>県教育庁教育政策課長</td></tr> <tr> <td>県教育庁スポーツ振興課長</td></tr> <tr> <td>県総務部人事課行政改革推進室長</td></tr> </table>	議長	県教育委員会教育長	副議長	県教育庁副教育長	委員	県教育庁教育政策課長	県教育庁スポーツ振興課長	県総務部人事課行政改革推進室長
議長	県教育委員会教育長								
副議長	県教育庁副教育長								
委員	県教育庁教育政策課長								
	県教育庁スポーツ振興課長								
	県総務部人事課行政改革推進室長								

審査項目・配点	選定基準	審 査 項 目	配点
	①住民の 平等な利 用の確保	施設運営に関する基本方針	10
		県が示した管理の基準に対する理解及び対応	
	②公の施 設の効用 を最大限 に発揮す る事業計 画	利用者サービスの向上及び利用者増への取組に関する提案	34
		利用者満足度把握や苦情・要望対応、運営改善への反映	
		施設の設置目的の理解と課題の認識	
		指定管理者の業務に対する意欲	
		施設等の維持管理の適格性	
		その他（施設の効用の発揮に対する提案等）	
	③経費の 縮減等	指定期間内に県が支払う指定管理料の提案額	8
		業務遂行のための適切な経費の積算	
		管理業務の効率化と経費の縮減に関する考え方・提案	
	④事業計 画を着実 に実施す るための 管理運営 能力	必要な体制の確保（適正な組織、人員配置、責任体制）	42
		職員の能力育成（研修体制）	
		継続的に安定した運営が可能な財政的基盤（経営状況）	
		過去の類似事業の実績、評価	
		リスク管理の具体的な対応策	
		事業計画及び収支計画の具体性、適格性、実現可能性	
		競技団体やプロスポーツチーム、関係機関等との連携の確保	
		個人情報保護への対応、情報公開への対応	
		事故・災害等への対応（安全管理、危機管理体制の確立）	
	⑤地域へ の貢献等	環境保全への対応	6
		地域経済への配慮	
	合 計		100

4 審査結果等

申請者（応募者）		宮崎県スポーツ振興グループ 〔 代表構成員：（公財）宮崎県スポーツ施設協会 構成員：（公財）宮崎県スポーツ協会 〕
審査結果		書類審査を行った結果、申請者が資格要件を満たしていると認められた。
		指定管理候補者選定委員会を令和6年9月27日に開催し、書類審査を通過した者のプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、審査を行った。
		審査結果は次のとおりであり、最低基準点（委員合計500点満点の6割（300点））以上である。 宮崎県スポーツ振興グループ：411.0点
		指定管理候補者選定会議を令和6年10月8日に開催し、選定委員会の審査結果を、県教育庁スポーツ振興課において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、確認を行った。 確認結果は次のとおりであり、最低基準点（100点満点の6割（60点））以上である。 宮崎県スポーツ振興グループ：74.6点
選定結果	指定管理候補者	宮崎県スポーツ振興グループ
	選定理由	・選定委員会の審査及び選定会議の確認の結果、最低基準点を満たすこと。 ・県が示した管理の基準を理解しており、住民の平等な利用の確保や宮崎国スポ・障スポ等の大規模な大会が開催可能な事業計画であること。 ・施設管理業務の実績を十分に有しており、事業計画の実現可能性が高く、施設の管理運営を着実に実施できる能力を有していると認められること。